

					文書番号				
市長	部長								
									
合 議									
供 覧									
課長補佐	係長	係長	主事	主事					
									
起 案	R 6. 2. 13	決裁 (関了)	R6.2.13	完 結	R6.2.13				
あて先				発信者名					
				中心市街地整備課					
				中村					
件 名									
<p>-----</p> <p>取手駅西口A街区再開発ビル内複合公共施設整備事業の方針について</p> <p>-----</p>									
上記のことについて別紙のとおり決定してよろしいか伺います。									
施行取扱上の注意									
第1ガイド	A街区市街地再開発事業								
第2ガイド	A街区公共施設導入検討								
個別フォルダ	取手駅周辺再生本部 / A街区市街地再開発事業・A街区公共施設導入検討								
所管課名	都市整備部中心市街地整備課	起案者	中村 有幸						

## 取手駅北A街区に複合的な機能を有する公共施設を整備する方針の決定について

### ●決定内容

取手駅北土地区画整理事業施行地区内のA街区において、市街地再開発組合施行の第一種市街地再開発事業によって整備される予定の建築物の非住宅棟の一部の床を取得し、図書館機能及び市民が交流・活動できる機能を有する複合的な公共施設を整備することとする。

なお、図書館機能については、既存の取手図書館の機能や規模を拡充して移設することとし、移設に伴い、既存の取手図書館は廃止する。

以上の方針とすることについて決定してよろしいか伺います。

### ●決定理由

取手駅北土地区画整理事業施行地区内のA街区においては、土地の高度利用を図り、魅力的な市街地形成を図るため、取手駅西口A街区地区市街地再開発準備組合において、第一種市街地再開発事業の実施に向けた準備作業が進められており、令和6年2月10日に開催された準備組合総会において、都市計画決定に向けて事業を推進していくことが議決されたところである。

本市においては、取手駅前の活性化や賑わい創出を図るため、地権者から公共施設整備に関する要望書が提出されたことを契機として、A街区に整備予定の建築物内に公共施設を整備することを継続的に検討してきた経緯がある。

公共施設の機能や内容を検討するにあたり、取手駅前に不足している公共的機能を抽出し、また、既存公共施設の利用状況を検討したところ、駅前に不足している機能としては、生涯学習支援機能や市民交流・活動機能が挙げられ、また、既存公共施設の利用状況としては、図書館や公民館を利用している市民が多いという実態が見られた。

こうしたことから、取手駅前には、図書館機能と公民館に類似した市民が交流・活動できる機能を有する複合的な公共施設を整備することが有効であると考えられるものである。

他方で、既存の取手図書館については、築45年が経過しており、利用者数は多いものの大規模改修を実施しておらず、老朽化やバリアフリー、駐車場台数などの点において課題が存する状況となっており、また、近隣市の図書館と比して床面積や蔵書数等が少ないという状況でもある。さらに、図書館が行った利用者アンケートにおいても、取手図書館のハード面の課題に関する意見や、取手駅前に移転を要望する意見も出されている。

こうしたことから、A街区に整備する公共施設の中の図書館機能については、既存の取手

図書館を移設するという位置付けとすることとし、単なる移設ではなく、機能や規模を拡充し、アップデートすることにより、より利便性が高く、魅力のある充実した公共施設とすることを目的とした移設とする。

取手駅前に図書館機能と市民が交流・活動できる機能を有する複合的な公共施設を整備することにより、駅前地区への来街者数が増加し、駅前地区の活性化や賑わい創出効果に繋がることを期待できる。

加えて、波及効果により、既存の大型商業施設への来店者や既存の公共施設の利用者数の増加などを見込むことも期待可能である。

他市においても、駅前に図書館を整備することにより、駅前地区の活性化に繋がっている事例が数多く存在し、魅力ある駅前の都市空間づくりによって、まち全体の活性化に資する効果が発現している事例も多く見られるところである。

以上のことから、A街区においては、既存の取手図書館の機能や規模を拡充して移転する形で、図書館機能と市民が交流・活動できる機能を有する複合的な公共施設を整備する方針とするものである。

なお、A街区に公共施設を整備することの必要性や妥当性、整備する場合の機能や内容、整備することによって期待できる効果などについては、「取手駅周辺再生本部設置要綱」に基づいて設置している取手駅周辺再生本部において議論されており、令和6年2月7日に開催された会議において、A街区に図書館機能と市民が交流・活動できる機能を有する複合的な公共施設を整備するべきであるという方針案が、取手駅周辺再生本部としての検討結果として出されている。